令和５年６月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和５年６月２３日（木）午後４時００分～
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　１０名

１番　藤岡 義博委員　２番　福冨 汎委員　３番　西岡 豊委員
４番　中島 豊繋委員　５番　島巻 賢二委員　６番　川﨑 一男委員
７番　尾﨑 考平委員　９番　細川 季代委員　10番　濱田 祐司委員

４．　欠席委員　８番　小松 弘之委員
５．　事 務 局　局長　山崎　桂　次長心得　松本　研

６．　議案　第１号議案　農地法第３条許可申請について
第２号議案　農地法第５条許可申請について
第３号議案　令和５年度農業者年金加入推進活動計画（案）について
その他の件・７月の事業計画について
・令和４年度の最適化活動の点検・評価について

（開会時刻　１６：００）

（島巻会長あいさつ）

議　長　ただいまから６月定例総会を開会致します。
はじめに事務局より諸般の報告を致します。

事 務 局　　はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は１０名中９名で、室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。
農地利用最適化推進委員さんの出席者数は、１０名中９名のご出席で、久保（壯）委員より、ご欠席の連絡をいただいております。
なお、本日の議案は、第１号議案農地法第３条許可申請について、第２号議案農地法第５条許可申請について、第３号議案令和５年度農業者年金加入推進活動計画について、その他の件の順にご審議いただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

（５月総会以降の農業委員会の活動報告等）

以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。

議　　長　　それでは３番西岡委員　４番中島委員にお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。
第１号議案農地法第３条許可申請の件について、議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明を行います。
説明の間、休憩いたします。

事 務 局　　第１号議案農地法第３条許可申請について、事務局より説明いたします。

申請地は羽根町字　　番です。登記地目は畑、現況地目は畑となっており、申請面積は 290 ㎡となっております。

本申請は、安芸市の　　さん他１名から、羽根町の　　さんへの売買による所有権移転の申請です。

以上については、農地法第３条第２項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので調査書に従って説明させていただきます。

（別紙調査書より説明）

事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。

担当地区委員さんの説明をお願いします。

７　　番　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。

尾　　崎　　私の方からは、申請地の場所と周辺の状況を説明します。

羽根町の国道５５号線沿いにある　　の東の市道を700ｍほど　　の方に登っていったところにある三叉路を　　の方に曲がり、500ｍほど進んだ道の南側に広場があり、その場所の道の反対側に申請地があります。

基盤整備されておりまして、２反の田と１反とちょっとの田の真ん中あたりに位置しております。

今は県営工事のため休耕になっていますが、工事終了後、現状復帰するとのことですので、何ら問題はないと思います。

よろしくお願いします。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問はありませんか。

何かございませんか。

（無　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。

第１号議案農地法第３条許可申請について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。
全員賛成でございます。
よって番号１について許可することに、決定致します。
つづきまして、第２号議案農地法第５条許可申請について、議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　第２号議案農地法第５条許可申請について説明します。
申請地は領家字　　番　、登記地目・現況地目は田となっております。
なお、第１号議案農地法第５条許可申請は、領家のさんが､現在の住いの近くに駐車場が必要になったことを理由に、父である吉良川町の　　さんの土地を、贈与にて取得し、駐車場を建設することが目的で、今回５条の転用申請となっております。
以上については､農地法第５条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

（調査書の内容を説明）

事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。
第２号議案第５条許可申請につきまして、関係担当地区委員さんより、説明をお願いします。

３　　番　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。

西　　岡　　私の方からは、申請地の場所と周辺の状況を説明します。

現地の調査は６月 16 日（金）11 時に久保（壯）委員、申請者の代理人の行政書士、事務局松本と私の４名で行いました。

　　の　　の前を県道を北東へ 30m のところに位置しています。

特に問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。

ただいまの証言について、ご質問はありませんか。

何かございませんか。

（な　　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。

第２号議案第５条許可について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって第２号議案第５条許可申請を承認し、県へ進達することに決定致します。

議　　長　　続きまして、第３号議案 令和５年度農業者年金加入推進活動計画について、議題といたします。

この件につきまして、事務局より説明をいたします。説明の間、休憩します。

事 務 局　　資料３の令和５年度農業者年金推進活動計画（案）についてご覧ください。

農業委員会はご案内のとおり農業者年金の推進を活動の中の重要なものと位置付けております。

農業者さんのなかで、こういう制度があったのに知らなかったということがないように、これからも啓発をしていきたいと思っております。

今年度は、昨年同様広報むろとや農業委員会だよりで、お知らせをしていきたいと考えております。

また、今年度も昨年に続きまして、加入推進部長の方を島巻会長に引き受けていただき、活動していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま事務局から説明がございました。

この第３号議案については、県の農業会議が資料の１ページから３ページについて今年度の活動計画を定めております。

それを受けて、県内各市町村の農業委員会も活動計画を作って活動していく訳です。

昨年度まではコロナの影響で活発な活動ができませんでしたが、本日の総会で会長の私が推進部長になって、農業委員・推進委員一丸となっての資料の計画に基づいて活動していくということについて、何か質問はございませんか。

（な　　し）

議　　長　　特にないようでございます。

また、資料を見て、何かあれば事務局の方まで助言をいただけたらと思います。

それでは、資料３に基づき室戸市農業委員会が活動していくことに承認される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。

それでは第３号議案について、承認し、資料３の計画案のとおり活動していくことに決定致します。

議　　長　　続きましてその他の件７月の事業計画について議題といたします。

この件につきまして、事務局より説明を願います。

説明の間、休憩します。

事 務 局　　資料４をご覧ください。

今年度の視察研修の予定になります。

なお、休憩時間を除き、バスの乗車時間は７時間程度になる予定です。

過去にバス研修を実施した際に、急に具合が悪くなった委員さんもいるとお聞きしておりますので、体調が不調の場合は無理をさらにようにお願いいたします。

以上です。

議　　長　　ご意見ご質問等何かありませんでしょうか。

議　　長　　無いようでございますので、続きましてその他の件令和４年度最適化活動の目標の点検・評価について議題をいたします。
この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　資料１をご覧ください。
昨年度の最適化活動の目標の点検評価ができましたので追加で提案させていただきました。
なお、様式５のみ市ホームページで公開し、様式４～６までは、市・県・県農業会議に６月末までに報告することになっております。
以上です。

議　　長　　ご意見ご質問等何かありませんでしょうか。

議　　長　　無いようでございますので、事務局からその他事務連絡をお願いします。

事 務 局　　（その他の事務連絡）

議　　長　　それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうかなければ、総会についてはここで締めさせていただきます。

議　　長　　他に何かありませんでしょうか。
なければ、閉会の挨拶を中島副会長にお願いいたします。

（中島職務代理の閉会の挨拶）

（終了１７時１５分）